

沖縄県在住の潜在保育士の皆さまへ♡

就職準備金貸付

申請期間 | 就職から3ヶ月以内

沖縄県在住
貸付対象者へ
ご案内!

▶▶▶保育士資格をもっているが、保育士として働いていない「潜在保育士」の再就職支援を図る為、再就職に必要な費用を貸付ける制度です。



貸付金額

40万円以内

全て無利子！一人につき1回まで！

返還免除

2年間保育士として従事すると
貸付金が全額返還免除！！

詳しい免除要件については裏面をご覧ください。

貸付対象要件

次の全ての要件を満たし、保育士として週20時間以上勤務する者。

※就職から原則3ヶ月以内の者。

- (1) 保育士資格を登録後、1年以上経過した者。又は保育士登録1年未満の者のうち、保育士養成施設卒業もしくは保育士試験合格から1年以上経過した者。
- (2) 次のア～カの施設等を離職後1年以上経過した、又は勤務経験のない者。
ア.保育所 イ.幼保連携型認定こども園 ウ.家庭的保育事業
エ.小規模保育事業 オ.事業所内保育事業 カ.幼稚園
- (3) 次のア～セの施設等に新たに勤務する者。
ア.保育所 イ.預かり保育を常時実施する幼稚園
ウ.認定こども園へ移行予定の幼稚園 エ.幼保連携型認定こども園
オ.エ以外の認定こども園 カ.家庭的保育事業 キ.小規模保育事業
ク.居宅訪問型保育事業 ケ.事業所内保育事業
コ.病児保育事業（届出を行ったもの） サ.一時預かり事業（届出を行ったもの）
シ.離島その他の地域において特例保育を実施する施設
ス.認可外保育施設のうち地方公共団体における単独施策で保育を行っている施設
セ.企業主導型保育事業

※貸付申請時、債務を負担する能力のある連帯保証人（1人）を立てる必要があります。

▶▶ 例えばこのような費用にご利用いただけます ◀◀

* 施設等への就職によって転居が伴う場合の転居費用

* 施設等の勤務にあたり研修を受けた際の研修費用

* 施設等の通勤に要する移動用自転車等の購入費

* 施設等で使用する被服費



* 就職にあたり必要な資料や図書費等



* ※この他にもご利用いただける費用があります。

返還免除の要件

沖縄県内の施設等(貸付対象要件(3)にあげた施設等)において保育士の業務に従事し、かつ、2年間引き続き当該業務に従事したとき、貸付金の全額が返還免除となります。

※この要件を満たせない場合は、特別な事由がない限り返還の対象となります。



申し込み方法

以下の申請書類等を揃えて、下記の『お問い合わせ・申し込み先』へ持参又は郵送にてご提出ください。

- (1) 就職準備金申請書(第1号様式)
- (2) 住民票の原本(申請者の現住所がわかるもの、マイナンバー記載不要)
- (3) 所得証明書の原本(連帯保証人)

※勤続年数1年未満の方は直近の給与明細の写しを併せてご提出ください。

- (4) 申請者の勤務先、勤務時間が確認できる書類(雇用契約書写し等)
- (5) 保育士登録証の写し

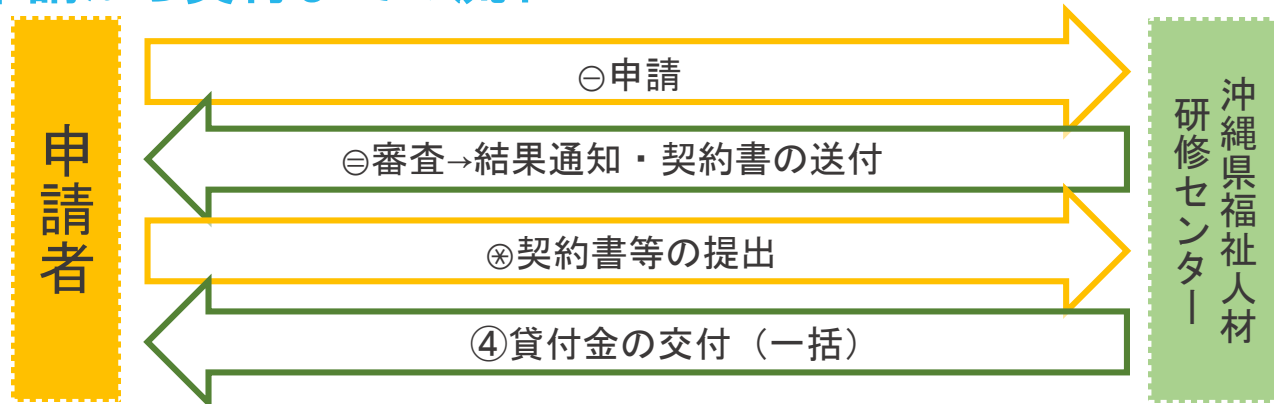
※保育士登録から1年未満の方は、保育士養成施設の卒業証明書又は卒業証書の写し、保育士試験合格通知の写し等を併せてご提出ください。

- (6) 就職準備金(借入金)の用途を証明できる領収書又は見積書等の写し

※提出できるもので構いません。

- (7) その他本会会長が必要と認める書類

申請から貸付までの流れ



お問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
福祉人材研修センター(保育士就職準備金貸付担当)

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター西棟3階)
TEL ☎: 098-882-5703 FAX: 098-886-8474

制度の詳細や各種様式は、沖縄県福祉人材研修センターホームページにてご確認ください♪

